12月号 主な記事	新着情報～優良映画の推奨 重要なお知らせ～「不健全がん具類」について　ほか

広報 Youスマイル

平成24年12月号
No. 5

新着情報

優良映画の推奨

映画名　だいじょうぶ3組

◆内容◆
　大ベストセラー「五体不満足」の著者・乙武洋匡氏が、３年間にわたる小学校教師としての実体験をもとに描いた自伝的小説**「だいじょうぶ3組」**の映画化です。
　生まれつき手足がない先生とその補助教員の先生。
　幼なじみでもある２人は、お互いに悩み、助け合いながら、個性豊かな２８人の子どもたちに真正面からぶつかっていく―。

◆主な出演者◆　国分太一、乙武洋匡、榮倉奈々　ほか

◆製作者◆　「だいじょうぶ３組」製作委員会

◆上映開始・場所◆
　平成２５年３月２３日（土曜日）
　ＴＯＨＯシネマズ六本木ほか全国東宝系ロードショー

◆ポスターの配布について◆
　本映画のポスター（Ｂ１またはＢ２）をご希望の学校関係者の方は、平成２５年３月１９日（火曜日）までに下記へご連絡ください。
　なお、公立小学校へは、配給会社から各教育委員会を介して、直接お送りする予定です。
　※　配布部数に制限がありますので、先着順とさせていただきます。

◆映画のＵＲＬ◆
　http://daijyobu-3.com/

【連絡先】
東京都青少年・治安対策本部総合対策部青少年課
健全育成係　ＴＥＬ０３－５３８８－３１８６

トピックス

平成２４年度　中学生の職場体験発表会

　東京都では、東京都公立中学校２年生等が、５日間程度、地域の商店や事業所、民間企業、公的施設などの職場で、実際に仕事を体験することにより、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成するための事業「わく（Work）わく（Work）Ｗｅｅｋ Ｔｏｋｙｏ」を行っています。
　職場体験をした中学生や中学生を受け入れた事業所からの体験発表会を以下のとおり開催いたしますので、参観を希望される方は下記の連絡先にお問い合わせください。

◆**日時**：平成２５年１月２６日（土）
　　　　１４：００から１６：２０まで

◆**場所**：東京都教職員研修センター　視聴覚ホール（地下２階）
　　　　東京都文京区本郷１－３－３

【連絡先】
（学校関係者の方）⇒東京都教育庁指導部　義務教育特別支援教育指導課
ＴＥＬ０３－５３２０－６８４１
（上記以外の方）　⇒東京都青少年・治安対策本部総合対策部青少年課
ＴＥＬ０３－５３８８－３１８７

職場体験を行った中学生の感想

―礼儀や挨拶、目上の人への敬語を学んだ。親の大変さ（いつも夜遅くまで働いている）がわかった。―

―仕事は自分のためだけにするのではなく、誰かのためにするものだということがわかった。―

―色々な笑顔を見るために、人の役に立つことをしようと思った。―

―両親の手伝いをしっかりやろうと思った。―

重要なお知らせ　ご自宅に下記のエアガンはありませんか？！

東京都青少年の健全な育成に関する条例の「不健全指定がん具類」に該当するエアガンが子供向けとして販売されていたことを確認し、業界団体に指導を行いました。

★右記のエアガンは、１８歳未満の青少年に使用させないでください。
★お持ちのエアガンの対応については、必要があれば事業者にお問合せください。

◆**①・②のエアガン**は、事業者への指導後に、店頭に陳列されている在庫品は自主回収したとの報告を受けています。
◆**③のエアガン**は、事業者が在庫品を自主回収した後、青少年に販売できるよう威力を弱める改修を行って、再出荷しているとの報告を受けています。ご自宅にあるエアガンが１８歳未満用であるか、念のためお問合せください。

東京都青少年の健全な育成に関する条例では、エアガンのうち、発射された弾丸の威力が銃口から５０ｃｍの地点で 0.135 ジュールを超えるもの（おおむね銃口から３ｍの距離にある四隅を支え持った状態の新聞紙５枚を貫通する力に相当するもの）を、不健全がん具類と指定し、青少年に販売等することが禁止され、また、所持させないように努めるように定めています。

①	製品名	ＸＫ９２８	事業者問合せ先	輸入代理店	有限会社サンブリッジ ０３－５２４１－１８６３
	対象年齢	10歳以上		所属団体	全日本トイガン安全協会 ０４８－２５７－０１１０
	製造者	ＬＨ（中国製）			

②	製品名	Ｍ８９	事業者問合せ先	輸入代理店	有限会社サンブリッジ ０３－５２４１－１８６３
	対象年齢	10歳以上		所属団体	全日本トイガン安全協会 ０４８－２５７－０１１０
	製造者	Fei Teng（中国製）			

③	製品名	ＥＬＩＴＥ　Ⅱ	事業者問合せ先	製造者	株式会社ケーエスシー ０５５－２６０－７２００
	対象年齢	18歳未満用		所属団体	日本エアースポーツガン振興協同組合 ０３－３６２３－２６８２

★エアガンで遊ぶときは十分な注意が必要です。

◆商品の対象年齢の子供であっても、取扱説明書・注意書きの内容が十分に理解しにくい商品があります。大人が使い方を理解した上で、子供に遊び方を教えてください。
◆安全装置が常に万全とは限りません。弾丸を装填したまま放置しないなど、エアガンの取り扱いには注意してください。
◆子供向けの威力のエアガンであっても、使い方を間違えるとケガや危険に繋がることがあります。人や動物に向けて撃たない（銃口を向けない）、銃口を覗かない、ゴーグルを着用する、改造しない、指定の弾丸を使う等の注意書きをよく読み、正しい使い方を徹底してください。
⇒詳細は、東京くらしＷＥＢ内のサイトをご確認ください。

東京都青少年・治安対策本部　総合対策部　青少年課
連絡先　０３－５３８８－３１６９
条例・規則の全文等につきましては、
東京都青少年課ホームページをご参照ください。
東京都青少年課　検索